

お願い

1. 公平な配水を実施するため、

用水のかけ流しは、おやめください。

※かけ流しは、用水不足をまねく原因となりますので、水門、田んぼ水口の適切な管理をお願いいたします。

2. 近年、集中豪雨による溢水被害が多発しています。気象情報等に注意して、水門の管理をお願いします。

3. 昨年、当改良区職員の水門操作中の事故による労働災害が発生いたしました。

**末端施設においても十分注意して管理
するようお願いします。**

4. 水路の蓋やグレーチングは、必ず元の位置に戻してください。自転車や歩行者の交通事故の原因になり、大変危険です。



まちやば管内の用水期間は 5月6日から9月25日まで

※地区ごとに用水状況が異なりますので、詳細は各地区役員・総代にお尋ねください。ご協力をお願いします。

※用水を流す時には、裏作（小麦田等）には充分注意し通水しましょう。

職員募集について（予定）

待矢場では、平成26年度採用にて、やる気のある若い職員を募集する予定です。詳細は、4月下旬頃ホームページ上に掲載します。

待矢場管内在住（又は予定）で、農業・工業系の修学者又は土木、電気等の有資格者等、即戦力となる方を期待しています。

【問い合わせ】待矢場両堰土地改良区総務課
〒373-0063 群馬県太田市烏山下町402番地1
電話(0276)33-7181 E-mail/info@machiyaba.jp

農地を異動した場合は、 届出を忘れずをお願いします！

（詳細は、7ページをご覧ください）

土地改良区への届出がない限り、前年度同様に賦課されてしまいますので、ご注意ください。

届出は、毎年3月31日までにお願いします。
届出用紙が必要な場合は、土地改良区（0276-33-7181）までご連絡ください。各農協の窓口にもご用意しています。

太田頭首工取水計画

農業用水として利用できる水量は、農林水産省と国土交通省で下表のように5日ごとに定められております。

太田頭首工（計画）取水量（m ³ /s）		
期 間 月（日）	太 田 頭 首 工	
	取水量	期別及び 最大取水量
5（6～10）	3.42	苗 代 7.43
5（11～15）	4.10	
5（16～20）	5.18	
5（21～25）	6.81	
5（26～31）	7.43	
6（1～5）	8.98	代かき 18.15
6（6～10）	11.65	
6（11～15）	14.58	
6（16～20）	15.76	
6（21～25）	18.15	
6（26～30）	14.33	
7（1～5）	13.10	養 い 14.33
7（6～10）	11.42	
7（11～15）	11.04	
7（16～20）	11.36	
7（21～25）	11.37	
7（26～31）	12.54	
8（1～5）	13.08	
8（6～10）	12.98	
8（11～15）	11.72	
8（16～20）	11.99	
8（21～25）	11.15	
8（26～31）	11.59	
9（1～5）	6.98	
9（6～10）	6.37	
9（11～15）	6.12	
9（16～20）	7.03	
9（21～25）	3.65	
9（26）～	2.82	冬 期 2.82

年間総取水量 157,200,000m³